

令和8年3月30日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

「大阪府新生児聴覚検査事業の手引き」改訂について

日頃は、本府母子保健行政の推進に御協力をいただきお礼申し上げます。

このたび平成30年3月に大阪府が作成しました標記について、改訂した旨の連絡がありました。

本手引きは、大阪府ホームページ「新生児聴覚検査に関すること」に掲載しています。

また、府民及び医療機関への事業周知のため、府ホームページに新たに「赤ちゃんの耳の聞こえ」を作成したとのことです。

つきましては、貴会におかれましてもご了知のうえ、新生児聴覚検査事業の実施に当たり、本手引書、府ホームページ及びリーフレットを有効に活用していただきたく、貴会会員医療機関への御周知をお願いいたします。

■大阪府ホームページ「新生児聴覚検査に関すること」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkoufukushi/ninshinshussan/boshihoken/shinseiji choukakukensa/index.html>

(QRコード)



※事務局：健診事業課 湯口 (TEL 06-6763-7568・FAX 06-6763-2058)